

平成 30 年 4 月 27 日

債権者各位

熊本市北区下硯川一丁目 7 番 1 2 号

有限会社熊池建設

代表取締役 田尻 照幸

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を15,000,000円減少し、20,000,000円とすることにいたしました。
効力発生日は平成30年6月10日であり、株主総会の決議は、平成30年4月12日に終了して
おります。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出くだ
さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。